

平成25年陸別町議会第4回臨時会会議録（第1号）						
招集年月日	平成25年11月1日					
招集の場所	陸別町役場議場					
開閉会日時 及び宣告	開会	平成25年11月1日 午前10時00分			議長	宮川 寛
	閉会	平成25年11月1日 午前11時12分			議長	宮川 寛
応（不応）招議員及び出席並びに欠席議員	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
出席 8人	1	本田 学	○	8	宮川 寛	○
欠席 0人	2	古田 英一	○			
凡例 ○ 出席を示す ▲ 欠席を示す × 不応招を示す ▲⊗ 公務欠席を示す	3	多胡 裕司	○			
	4	野尻 秀隆	○			
	5	七戸 一登	○			
	6	村松 正敏	○			
	7	河瀬 洋美	○			
会議録署名議員	多湖 裕司		野尻 秀隆			
職務のため議場に出席した者の職氏名	事務局長 吉田 功			書記 吉田 利之		
法第121条の規定により出席した者の職氏名	町長	金澤 紘一				
町長の委任を受けて出席した者の職氏名	副町長	佐々木 敏治		総務課長	高橋 豊	
	建設課長	小栗 幹夫		産業振興課長	副島 俊樹	
	保健福祉センター次長	早坂 政志		総務課主幹	空井 猛壽	
教育委員長の委任を受けて出席した者の職氏名						
農業委員会委員長の委任を受けて出席した者の職氏名						
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

◎議事日程

日程	議案番号	件名
1		会議録署名議員の指名
2		会期の決定
3	議案第70号	交通事故（損害賠償）に係る和解について
4	議案第71号	平成25年度陸別町一般会計補正予算（第7号）

◎会議に付した事件

議事日程のとおり

◎開会宣告

○議長（宮川 寛君） ただいまから、平成25年陸別町議会第4回臨時会を開会します。

◎諸般の報告

○議長（宮川 寛君） これから、諸般の報告を行います。

議会関係諸般の報告については、諸般報告つづりのとおりでありますので御了承願います。

◎町長行政報告

○議長（宮川 寛君） 町長から行政報告の申し出があります。

金澤町長。

○町長（金澤紘一君）〔登壇〕 9月定例会以降、本日までの行政報告を申し上げたいと存じます。

まず最初に、書面で1枚物で、9月18日以降本日までの行政報告、事業、行事、会議あるいはイベント等については、日付を追って書いてございますので、ごらんいただきたいと存じます。

このほか、口頭で、一つは建設車両の事故についてと、二つ目には台風26号の降雪被害と停電被害について報告をさせていただきたいと存じます。

最初に、建設車両による事故についてでございますが、7月17日午前11時15分ごろ、町の建設車両であるグレーダーが町道分線日宗線で作業を終わらせ、道道苦務小利別停車場線のT字交差点に進入した際、左側より走行していた木材運搬トラックがグレーダーの交差点進入に気づき、急ブレーキをかけ停車した際に、非接触事故が発生いたしました。木材運搬トラックは、グレーダーとの衝突を避け急ブレーキをかけたもので、双方が接触することはありませんでしたが、結果的に、急ブレーキをかけた勢いで荷台の原木がプロテクターを押し曲げ、運転席のキャビンなどを破損させたこととなりました。幸い、この事故に伴うけが人はなく、大事には至りませんでした、また、グレーダーにおいても損傷等はありませんでした。

今後、このような事故がないように、建設車両の特殊性を考慮した安全運転、安全教育などを職員に対して徹底するよう、強く指導指示をしたところであります。今回の事故に係る議案及び必要な経費を予算計上しておりますので、御審議のほどよろしくお願い申し

上げたいと存じます。

次に2番目として、台風26号によります降雪被害と停電の被害について御報告申し上げます。

最初に、台風26号によります降雪被害についてであります。10月16日、台風26号の影響で、町内は季節外れの降雪となり、各方面に被害が発生いたしました。降雪量につきましては、市街地で8センチ、南斗満方面で12センチ、小利別方面で45センチの降雪があり、交通網に支障が出ました。

まず、国道242号線についてでございますが、小利別、置戸間で、16日の午後2時25分から通行どめとなり、翌日17日の午前7時40分に通行どめ解除となりました。次に、道道北見白糠線は、小利別訓子府間及びカネラン峠で16日の午後2時から通行どめとなり、三日後の19日の午前10時に通行どめ解除となりました。さらに、道道津別陸別線につきましては、上陸別津別町本岐間で16日午後6時から通行どめとなり、翌日の17日の午前9時に通行どめ解除となりました。そのほか、町道につきましては39路線、農道1路線、林道12路線が、風倒木などで通行どめとなりましたが、林道の6路線を除き、26日までに通行ができる状態であります。

次に、農業施設関係の被害についてであります。トラリ地区公共草地電気設備が、1,162メートルにわたり倒木などにより断線され、施設内に通電ができなくなったため、一部の利用者に、期日前に退牧をお願いしたところであります。この降雪による被害見込み額は、約1,100万円になりそうであります。また、このほか、降雪による農業関係の被害につきましては、現在精査中ではありますが、ポイントマムの畜産センターで約200万円の被害が出ております。今回の台風26号の降雪被害に係る必要な経費を予算計上しておりますので、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

次に、停電の被害について御報告申し上げます。今回の台風26号の影響によりまして、町内全域で10月16日午後3時7分より停電が発生いたしました。原因は、降雪により、留辺蘂陸別間の送電線あるいは配電線に接触したものと思われませんが、翌日の17日の午後5時45分まで、全町全域で完全復旧するまでに約26時間30分を超える停電となったものであります。昨年の12月にも大規模な停電が発生しており、今回はこれを上回る停電となり町内に甚大な被害が出ました。被害額について概算の段階ではありますが、全体で約2,700万円余りであります。内訳につきましては、農協関係で2,412万円、商工関係では280万円、役場関係で約61万円であります。現時点での計算ですと、台風及び停電の被害総額については、おおよそ4,050万円ほどになっているような状況であります。

今回の停電につきましては、全道から9台の発電機車により仮復旧に努めたところでありますが、地区によっては、最大で16時間余り通電ができませんでした。このことは、陸別町民が安全で安心して生活を営む根幹であり、安定した電力の供給は北海道電力株式会社の努めであるというふうに考えております。町といたしましては、ことし1月に北海道

知事などに電力安定供給に関する要望書を提出いたしまして、北海道電力株式会社に抜本的対策をとるよう強く要請をいたしましたが、いまだに解決には至っておりません。今回の停電につきましては、北海道電力株式会社からの原因究明の詳しい報告を受け、今後の対応策などを聞き取り、関係機関などと協議の上、陸別町として抜本的な対策を実施するよう強く求めてまいりたいと思います。今日まで、原因の分析等について詳しい報告は、まだ届いていない状況であります。

以上が行政報告であります。行政報告を終わります。

○議長（宮川 寛君） これで、行政報告を終わります。

◎開議宣告

○議長（宮川 寛君） これから、本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（宮川 寛君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、3番多胡議員、4番野尻議員を指名します。

◎日程第2 会期の決定の件

○議長（宮川 寛君） 日程第2 会期の決定の件を議題にします。

本件については、本日、議会運営委員会を開催し、本臨時会の会期について協議しておりますので、委員長より報告を求めます。

村松委員長。

○6番（村松正敏君）〔登壇〕 平成25年陸別町議会第4回臨時会の運営について、本日開催しました議会運営委員会において慎重に協議しましたので、その結果について報告いたします。

今臨時会に町長から提出された議案は、交通事故に係る和解について1件、一般会計補正予算1件の2件であります。事前に配付のありました議案等の内容を総合的に勘案し、協議の結果、今臨時会の会期については、本日1日間とすることに決定いたしました。

審議については、お手元にお配りした日程表のとおり進めていくことにいたしましたので御了承をお願いします。

以上のとおりでありますので、議員各位におかれましては特段の御協力をお願い申し上げます、報告といたします。

○議長（宮川 寛君） お諮りいたします。

本臨時会の会期は、ただいま議会運営委員長からの報告のとおり、本日1日間としたい

と思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日間に決定しました。

◎日程第3 議案第70号交通事故(損害賠償)に係る和解について

○議長(宮川 寛君) 日程第3 議案第70号交通事故(損害賠償)に係る和解についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

金澤町長。

○町長(金澤紘一君)〔登壇〕 議案第70号交通事故(損害賠償)に係る和解についてでございますが、公用自動車事故によります損害を賠償し、和解をするため、地方自治法の規定によりまして議会の議決をお願いするものでございます。

内容につきましては、総務課長のほうから説明をさせますので、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長(宮川 寛君) 高橋総務課長。

○総務課長(高橋 豊君) それでは、私のほうから、議案第70号交通事故(損害賠償)に係る和解についてを御説明いたします。

提案理由の説明のとおり、公用自動車による損害を賠償をし、和解するために、地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定により議決を求めるものでございます。地方自治法第96条第1項は、議会の議決事件であり、第12号の規定は、普通地方公共団体がその当事者である審査請求そのほかの不服申し立て、訴えの提起、和解、あつせん、調停及び仲介に関することの条文でございます。今回は、この和解に該当し、第13号の規定で、法律上、その義務に属する損害賠償の額を定めることとなっております。今回、この条文により議会の議決を求めるものでございます。

議案第70号に戻り、条文を読んでいきたいと思っております。

交通事故損害賠償に係る和解について。

自動車事故による損害を、次のとおり賠償し和解するものとする。

1、事故の概要。

平成25年7月17日午前11時15分ごろ、町公用自動車、帯広00ろ1478号車、グレーダーが、町道分線日宗線で路面整正作業を終え、道道苫務小利別停車場線とのT字交差点に近づいたところ、T字交差点左側から直進してくるトラック、北見100か2523号車、に気づき、停止を試みたが、T字交差点に一部進入したため、相手トラックは接触を避けるために急停止した。その際、車両同士の接触はなかったが、相手トラックの積載物である原木がプロテクターを押し曲げ、運転席のキャビン等を破損させた。

2、当事者。

甲。所有者、陸別町長、金澤紘一。運転者、足寄郡陸別町字■■■■番地■■、■■。

乙。使用者、網走郡美幌町東2条北1丁目12番地、三星運輸株式会社代表取締役中川寿一。運転者、網走郡美幌町字■■■■番地の■■、■■。

3、和解の内容。

(1) 甲の過失割合は80%、乙は20%とする。

(2) 甲は、乙の車両被害額361万9,350円のうち、損害賠償として過失割合に応じた289万5,480円を平成26年3月31日までに乙に支払う。

平成25年11月1日提出であります。

事故の発生日時は7月17日午前11時15分ごろ。事故の発生場所は、町道分線日宗線の終点と道道苫務小利別停車場線とのT字交差点で、陸別町字ポイントシュベツ原野西2線8番地の6の地先でございます。事故の内容については、ただいま説明した概要の説明のとおりです。車両被害額、361万9,350円の内訳でございますが、部品関係に伴うものが215万2,000円、工賃が129万5,000円で、合計で344万7,000円、税込みで361万9,350円であります。なお、この金額の中には、車両等の休業期間に伴うトラックなどのリース代等は一切含まれておりません。

次に、過失割合であります。今回のような非接触事故の事案が非常に少ないということで、町側の保険会社と相手側の保険会社が協議した結果、T字交差点で、一方が優先道路、この場合でいきますと道道苫務小利別停車場線なのですが、交差点の事故の過失割合は10対90という中身でございますが、接触していないということで、20対80というのが妥当ということで判断をしております。陸別町が支払う損害賠償金額は、車両被害額361万9,350円の過失割合である80%分、289万5,480円で、相手への賠償金として支払うということになります。その全額を自動車損害共済金の歳入として受け取るということになります。よって、差し引きについてはゼロということでございます。

以上、簡単ではございますが、議案第70号の説明とし、御質問によりお答えいたしますので、御審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（宮川 寛君） これから、議案第70号の質疑を行います。質疑はありませんか。

4 番野尻議員。

○4 番（野尻秀隆君） それでは、今の件について質問をさせていただきたいと思いません。

話は以前から伺っていたので、大体理解していたのですが、グレーダーという、鼻先も長くて後ろも長い、視界が本当に不自由な車で、そんな特殊車両、そしてまた、その事故の場所を考えると、運転手さんの責任を問うようなものでなく、本当に不運だったなというふうに思うのですが、人身被害がなくて不幸中の幸いだったというふうに思いま

す。

それで、私の質問なのですが、過去にも、これは人間が運転するものですから、いろいろな事故がありました。金額も小さなものから大きなものまであるのですが、まず、町の車両については、普通の乗用車とかライトバン、トラック、あと、こういった特殊車両があるのですが、保険会社はどういうところに入っているのか、そして、内容はどういう内容で、例えば車両、対人対物、搭乗者だとかそういうのがあるのですが、どのようなものに入っているかというのを、まずお聞かせ願いたいと思います。

○議長（宮川 寛君） 高橋総務課長。

○総務課長（高橋 豊君） 保険は全国自治共済組合の自動車共済というふうになっております。保険の内容につきましては、対人対物とも無制限ということでございます。

○議長（宮川 寛君） 4 番野尻議員。

○4 番（野尻秀隆君） それについてはわかりました。それで、過去から、どうも私、疑問に感じたのですが、今回も、確かにこれは金額が大きいのですが、あくまでも8：2ですけれども、こちらの過失が8割、向こうが2割ということなのですが、8割方損害賠償で、360万円のうち8割分を町で払うということなのですが、普通、自動車保険の損害賠償の支払いというのは、被保険者たる町にお金が入ってくるのではなくて、直接、修理した、例えば修理先に行くというのが当たり前なのですが、何でこういうようなシステムになっているのか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（宮川 寛君） 高橋総務課長。

○総務課長（高橋 豊君） 今回、全体で360万何がしの金額なのですけれども、そのうち町がその分の8割を相手側に払って、残りの2割分は、その相手側が、あわせて修理会社に払うという考えでございます。

○議長（宮川 寛君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木敏治君） 個人の方ですとか民間の方でしたら、そういう直接支払いというのは出てくると思います。ただ、町の場合は、法律で議決を受けて示談をした場合には、当然、損害賠償の額の確定と和解については議会の議決が必要になってくると。それで、相手方は、当然、当事者同士の示談に、和解になりますから、支払いは直接当事者へ行くと。それで、当事者から修理会社のほうにそのお金を払うという、そういう経過になります。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 4 番野尻議員。

○4 番（野尻秀隆君） わからなくもないのですけれども、どうも二重手間になって、えらい面倒くさいなというふうに思うのです。それは、今でなくていいのですけれども、近隣各町村、そういうときには、どのようなシステムになっているのかを、そこら辺も調べておいてほしいのと、あと、今回ちょっと、ふと思ったのですけれども、今回は物損事故だけで済んだのですが、これから例えば、なければそれはもちろんいいことなのですが、

人身や何かが絡むと、今度はいろいろ、個人情報保護の絡みで、やっぱり公表できないという問題等が発生してきますし、そこら辺も含めて、いろいろもう少しきめ細かなやりやり方をしていく必要があるのではないかなということをお私は思うのですが、そこら辺についてはどうでしょうか。

○議長（宮川 寛君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木敏治君） 自治体の場合は、手続上は同じだと思います。つまり、陸別の場合は、100万円未満については町のほうで専決して、自治法上の規定によって専決してもいいですよと、損害賠償の額の確定と和解についてはですね。ただ、100万円を超えるものについては議会の議決を要する、これは陸別町のルールになっていると思います。したがって、ほかの自治体でいけば、例えば損害賠償額が30万円でも、それで和解すると、そういう場合についても議会の議決を求めている自治体もあると思います。そういう状況ですから、手続的には何ら同じだと思いますけれども、一応参考までには管内的なことは調べてみたいと思っております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） ほかに。

7番河瀬議員。

○7番（河瀬洋美君） 事故については、以前から、今、野尻議員からもありましたけれども、報告を聞いておりました。今回和解に至ったということで、無事、話し合いができてよかったなというふうに思います。この手の事故ですけれども、大きい小さいにかかわらず、年間何件かの事故が起こっており、その都度、私たちのほうにも、どのように対応したとか、どのように解決に至ったという部分については報告があります。それらについて、中には不可抗力で、どうしてもなく起こった事故もある、それは理解しているつもりですけれども、その起こった後に、いろいろな、年間に何回だとか、そういった職員に対しての安全教育というのはどのように対応されているか、お聞きしたいと思います。

○議長（宮川 寛君） 高橋総務課長。

○総務課長（高橋 豊君） 事故の件数でございますが、24年度については、件数は10件ほど、そして、25年については現状で4件ほど発生しているのですが、その中で、昨年で言いますと委託業者の関係が1件、職員の関係が9件ありますが、この9件の中には、相手方が駐車している公用車にぶつただとか、一方的にこちらに過失がないものが数件含まさっていますので、一概に、全てが役場職員に過失があるという事件ではありません。

それで、職員に対する研修でございますが、昨年は非常に事故が多かったということで総務課長名で全職員に対して交通安全を起こさないということで、文書を発送しております。それとあと、具体的に車の運転の教育とかそういったことは、実際にはやられていないということでございます。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 7番河瀬議員。

○7番（河瀬洋美君） わかりました。職員の完璧なミスだけではなく、不可抗力で起こったことも、それも理解はしていますのでわかりますが、やっぱり危険を回避するという意識を、ふだんからお互いに持つということは大事なことで、それはもう私たちも含めてみんな、全員のことですけれども、そういった研修だとか、そういうことはやっぱりふだんから、お互いに自分の気持ちの中に持っているというようなことは必要だと思いますので、これからもぜひ、そういった研修にも総務課長命令でもいいですし、職員の集まりのときでもいいですし、そういったことで対応をさらに図っていただければいいなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（宮川 寛君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木敏治君） 議員の御指摘、ごもっともだと思っておりますので、職員に対する交通安全の意識高揚と申しますか、不可抗力のこともございますけれども、ふだんから、そういう意識高揚に努めていきたいと思っておりますし、できれば何らかの機会に、本別警察署から来ていただいて、そういう日常の交通安全の意識高揚という部分での研修ですとか、そういったことも今後考えていきたいなど、そういうように思っております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） これで終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第70号交通事故（損害賠償）に係る和解についてを採決します。
お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第70号は原案のとおり可決されました。

◎日程第4 議案第71号平成25年度陸別町一般会計補正予算（第7号）

○議長（宮川 寛君） 日程第4 議案第71号平成25年度陸別町一般会計補正予算（第7号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

金澤町長。

○町長（金澤紘一君）〔登壇〕 議案第71号平成25年度陸別町一般会計補正予算（第7号）についてでございますが、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,27

1万9,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ40億290万5,000円とするものでございます。

内容につきましては、副町長のほうから説明をいたしますので、御審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（宮川 寛君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木敏治君） それでは、議案第71号について御説明を申し上げます。

議案第71号平成25年度陸別町の一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

それでは、事項別明細書の歳出、5ページをお開きください。

2、歳出です。

3款民生費2項児童福祉費2目児童福祉施設費13節委託料、施設設備改修58万8,000円。実はこれは、陸別保育所のボイラー2基が同時に故障しまして使用ができないという状況になりましたので、早急に更新する必要があるということで、今回、2基分を計上させていただきました。

次に、6款農林水産業費1項農業費、それと、次の農林水産業費、2項の林業費、これについて、資料1で説明をさせていただきたいと思ひます。説明資料1です。

説明資料1は、台風26号被害状況ということで、先ほど、概要については町長の行政報告で報告させていただきました。日時は10月16日、降雪量ですが、市街地、これは気象庁のデータで8センチ、小利別については日産の実測によって45センチ、南斗満については建設課の実測によって12センチというふうになっております。

3の被害状況でございます。まず、(1)として降雪による倒木被害であります。先ほど町長の行政報告にありましたように、国道、道道関係が通行どめになっております。国道242号線については、小利別置戸間で、16日の午後2時25分から翌日の午前7時40分まで通行どめ、主要道道北見白糠線ですが、小利別訓子府間については、16日午後2時から19日の午前10時まで、カネラン峠についても同様の時間帯であります。それから、主要道道津別陸別線ですが、上陸別と津別本岐間、これは、16日午後6時から17日の午前9時まで通行どめということでありました。

町関係ですけれども、町道については39路線、これは既に完了済みであります。それから、金額としては93万1,000円ほどの委託料で完了していると。それから、農道1路線、これも完了済みであります。金額としては、7万1,000円程度の委託料で復旧しております。それから、林道12路線ですが、6路線については既に完了しておりますが、6路線については、まだ通行どめの状態になっておりまして、今回、79万3,000円ほど補正予算としてお願ひしておりますが、林道関係でいきますと、120万

5,000円程度の委託料ということになります。それから、今回、補正で上げておりますけれども、トラリ地区の公共草地ですが、そこにあります電気配電線路の施設であります。これは1,161.9メーターの破損がありました。倒木などによる被害であります。これについても844万2,000円ほど、今回、予算でお願いをしているところであります。それから、光ケーブル2カ所の断線がありましたけれども、これについては既に復旧をしております。既定予算の中で31万1,000円ほど経費をかけて復旧をしております。

それで、先ほど町長のほうからありましたように、畜産センターの草地関係ですね、雪の被害で197万2,000円程度、昨日、JAのほうから報告が出てきました。それらを合わせると、当初の見込みでいきますと1,105万7,000円程度ですが、これに畜産センターの分197万2,000円ほどを加えますと、1,302万9,000円ほどが降雪による被害額となります。

それから、(2)の停電の状況であります。これは倒木による関係であります。時間としては、16日の午後3時7分から17日の午後5時45分まで。この午後5時45分というのは、町内全域において完全復旧した時間ということになります。したがって、当初発表されておりました5時22分というのは、小利別、留辺蘂からの通電の完了が5時22分ということになりまして、足寄側、これはトラリの方なのでありますけれども、その部分が倒木によって線が切れまして、その復旧が終わったのが5時45分ということになります。それから、被害状況、これは見込みの状況でありますけれども、農協関係、これは2,412万円ほどですが、JAからの報告によりますと、損失乳量が1万4,624キログラムですね。それから、乳房炎発生頭数見込みとして632頭と、JAからは報告を受けております。それから、商工会関係ですが、これは商工会からの報告でありますけれども、280万3,000円程度の被害。町関係は60万9,000円ということで、これは職員の時間外勤務手当ですとか、町の施設の発電機の燃料代ですとか、そういったもろもろの経費であります。合わせて2,753万2,000円程度の見込みとされております。降雪による被害と停電による被害を合わせますと、約4,056万1,000円程度の被害額ということになります。あと、農業関係、それから、これは冠水ですとか積雪によるデントコーンの被害ですとか、そういう状況なのですが、それと林業関係、それらについては、町有林、民有林含めてですけれども、今調査中ということになっております。

それでは、予算書のほうにお戻りください。

6款農林水産業費1項農業費7目の公共草地管理費15節工事請負費、施設設備改修844万2,000円です。今回、補正をお願いしているのは、今年度中に工事を終わらせないと、来年度の5月の連休明け以降の入牧に間に合わないということがございましたので、今回、補正予算として計上をしているところであります。歳入で説明しますけれども、この特定財源の内訳の中で、362万1,000円ほど、その他であります。これは保険金が入ってくるということで、その財源を充てるということになっております。

それから、6 款の農林水産業費で 2 項の林業費 3 目の林道新設改良費 1 3 節委託料、林道維持管理 7 9 万 3, 0 0 0 円、先ほど資料で説明させていただきましたけれども、6 路線分の委託料となります。

次のページ、4 ページですが、8 款土木費 2 項道路橋りょう費 1 目の道路橋りょう総務費 2 2 節補償補填及び賠償金、賠償金、道路事故、2 8 9 万 6, 0 0 0 円、これは、さっき議案第 7 0 号で議決いただきましたグレーダー事故に係る賠償金であります。

以上で歳出を終わりました、次に、歳入の 4 ページをお開きください。

1、歳入。

9 款地方交付税 1 項地方交付税 1 目地方交付税、普通地方交付税で 6 2 0 万 3, 0 0 0 円を今回計上しております。特定財源となる雑入の 6 5 1 万 6, 0 0 0 円、歳出の総額から 6 5 1 万 6, 0 0 0 円を引いた 6 2 0 万 3, 0 0 0 円を普通地方交付税として計上しておりますけれども、既定額で 2 2 億 1, 9 2 0 万 3, 0 0 0 円ですが、普通地方交付税が 2 0 億 3 9 2 万 3, 0 0 0 円、それから、特別地方交付税が 1 億 8, 0 0 0 万円、合わせて 2 2 億 1, 9 2 0 万 3, 0 0 0 円の既定額となります。補正額で 6 2 0 万 3, 0 0 0 円を、今回補正をお願いしているわけですが、これを足すことによって、普通地方交付税は 2 0 億 4, 5 4 0 万 6, 0 0 0 円となります。特別地方交付税の 1 億 8, 0 0 0 万円を足しまして、補正後の額は 2 2 億 2, 5 4 0 万 6, 0 0 0 円となります。今年度、普通地方交付税確定額が 2 3 億 4, 8 3 6 万 5, 0 0 0 円ですので、3 億 2 9 5 万 9, 0 0 0 円ほど、現在、留保しているということになります。

それから、1 9 款諸収入 5 項雑入 3 目雑入 5 節雑入、6 5 1 万 6, 0 0 0 円ですが、内訳として、自動車損害共済金、これは、グレーダーの事故に係る保険金が 2 8 9 万 5, 0 0 0 円、それから、建物災害共済金、これはトラリの公共草地の施設整備に係る保険金が 3 6 2 万 1, 0 0 0 円の内訳となります。

以上、雑駁な説明でありますけれども、以上で説明を終わらせていただきます。以後、御質問によってお答えをしていきたいと思っておりますので、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。以上です。

○議長（宮川 寛君） これから、議案第 7 1 号の質疑を行います。

第 1 条、歳入歳出予算の補正全般について行います。

事項別明細書は、4 ページから 6 ページまでを参照してください。

7 番河瀬議員。

○7 番（河瀬洋美君） 資料により、台風 2 6 号の被害状況について詳しく説明をいただきました。思いもよらない時期の降雪という、台風の覚悟はかなりしていたのですけれども、雪が降るということは本当に想定外のことでした。その中から大きな被害が出たということで、概算の金額ですとか、今後、林業やいろいろ、農業関係の被害も含めて、精査中の分もあるということですから、かなりな金額の災害が陸別でも起こったのではないかなということで、ちょっと危惧をしております。こんなことが起こり得るということ

が、もう想定外ではないというような状況が、陸別の場合は毎年のように1件から2件ということで停電がありますね。その都度報告があり、町長も北電のほうといろいろな対応をしてきて、要望もしてきているという報告も受けておりますが、いまだにいろいろな北電からの解決策というのですか、対応策にはまだ至っていないという状況で、先ほども、原因究明をしっかりと聞きとめて強く対策を求めていくということですから、それについては町長にもしっかりと陸別の要望を届けていただきたいなというふうに思います。ただ、今回もまた寒い中、突然の気温の低い中、停電ということで、一般的に、この陸別町の住民に対する対応、農業関係その他については先ほど報告も受けましたし、どのような対応だったのかということについては、まだ精査中の部分もありますから、まだの分も、それについてはまた改めてになるのですけれども、住民、長い間、地域によっては、たまたま私個人的なことっては申しわけないのですけれども、地域ということでお聞きをいただきますと、私の住んでいる地域は夜中の1時5分でした、電気が来たのが。その前にもあちこち電気がついていましたから、もう来るのかな、来るのかなと、やっぱり楽しみに待ったのですが、1時5分につきました。でも、町内も、あちこち、その地域によっては、相当時間のばらつきがあったと。今お聞きしましたら、9台の発電車が入って、それぞれ努力はしていただいて、少しでも早くという対応をしていただいたのだということはおわかっております。ですが、この長い時間の停電時の住民への対応、対策というのは、どのようなことを指示されていたのか、まずお聞きしたいと思います。

○議長（宮川 寛君） 高橋総務課長。

○総務課長（高橋 豊君） まず最初に、発電機車の時間差なのですけれども、説明にあったとおり9台の発電機車ということで、それぞれ、一番近いところでいきますと足寄町に1台、これは160キロワットしかないのですけれども、この1台でいきますと役場庁舎の分しか賄えないということで、あと、帯広、北見、遠いところでいきますと、室蘭だとか苫小牧からも来ております。それで、どうしても発電機車、今回来たので一番大きいので1,000キロワットなのですけれども、到着までに、どうしても地区によっては時間差が出てしまうということ、まず御理解していただきたいと。それとあと、今回は1,000キロと500キロでありますので、500キロでやると、当然1,000キロの、簡単にいうと半分ぐらいの地区しか通電することができないということで、そこら辺のことは御理解していただきたいということと、あと、停電が起きてからの対応なのですけれども、停電が起きて、当然、独居老人、高齢者、そして1歳未満児等の世帯については、消防と保健センターとで訪問、そして電話による確認、そして緊急通報システムがついているところについては、消防から確認等をしているところでございます。それとあと酸素を利用している方については二人ほどいるのですけれども、そこについても確認等をさせていただき、特につづヶ丘団地については高齢者専用住宅ということでございますので、訪問をして、確認をして、陸別町の避難場所、今回でありますと、陸別町役場の和室、そして保健センターの多目的室等の避難場所をお知らせして、避難するかしないかの

確認等を行っているところでございます。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 7番河瀬議員。

○7番（河瀬洋美君） 電源車をたくさん、それこそ道内各地からいろいろ駆けつけてきてくれて、陸別町のために走ってきてくれたことは理解していますし、それに対する時間のばらつきも、今回なぜこうなのかが、以前の停電のときにもわからなかったのですけれども、何かその配線の関係というか、そういったことで地域にばらつきがあるということも、大体、町の人も理解はしてきていると思います。それと、こういう発電車があって、地域にすぐ駆けつけてきて、発電をして通電をしてくれるということも、配電をしてくれるということも理解をしていると思いますし、それについては私も大変ありがたいなと思いました。遠くからも走ってきて電気を通してくれたことについては感謝をしたいなというふうに思っていますので、それは全然時間のおくれとかそういうのは、避難も何もしていないですから、ありがたいことだなというふうに思っています。ただ、どのようなことだったのかを聞いたかったということと、また、その対応の方法ということで、独居や高齢や1歳未満児のいる家庭に対しての消防、保健センター、町の方も含めてでしょうけれども、皆さんで対応されたということはわかりました。タウンホールにある和室と保健センターの多目的室を避難所に開放したということでしたけれども、実際に避難されてきた方がどのくらいいたのか。いなかったのですか。それはそれで、不幸中の幸いでよかったかなと思いますけれども、この避難のことについては、避難所を2カ所設けてあったということについては、町の中でたまたま、高齢でなくても、独居でなくても、1歳未満児でない、もうちょっと大きなお子さんを持った家庭の中でも、たまたま停電に対する準備が不足をしていて寒い思いをしたという方々がいました。そういった方々にも、全員来てもらうというほどのことではなかったかもしれませんが、そういう対応をしてくれているところがあるのであれば行きたかったという方はいたように私も聞いています。ですから、もう少し広い範囲に周知をする配慮があってもいいのではと。それと同時に、もちろん、こういうことが何度も起きていますから、これはもう、ことし、来年すぐ解決する問題ではないと思います、北電に対する要望から始まって、あの線をどこに持ってくるということについては、なかなかそんな何日かですることではありませんので、今後さらに陸別町も寒くなる時期ですし、またさらにこんな停電が起きるということは、何かもう、あって当たり前になってきたようなところがあるので残念ですけれども、そういったことも含めて、住民一人一人も、万が一そうなったときは自分のうちはどうしようかという対応をやっぱりしていく必要があると。ですから、ポータブルストーブを用意するとか、ふだんからそういったことも、自分のうちはまず自分で守ろうという周知を、町側からもしっかりと、停電のときにはこういう対応を私たちはしますけれども、個々の家庭でもこういう対応を、自分の家庭は自分で守る対応をまずしてくださいということ呼びかけておく必要があるのではないかなというふうに今回感じましたけれども、どうでしょうか。

○議長（宮川 寛君） 高橋総務課長。

○総務課長（高橋 豊君） 今回の件で、季節外れの雪ということで、想定外ということ、今はもう常識ではないような感じになっているのは、議員おっしゃられたとおりだというふうに思っております。それで、今回広い範囲で、独居だとか高齢者だとか1歳未満児だとか、そのほかの方々に対して周知の方法を何か考えなければならないというのは、担当に指示はしているところでございますが、避難場所については、まず最初に役場の和室、そして保健センターの多目的室ということで、何らかの形で住民の方に周知したいというふうに思っております。それで、先ほども言ったのですけれども、役場に関しては、足寄の160キロワットの発電機があれば、役場の中の暖房等については早急に復旧するというふうに考えておりますので、そこら辺も考えて住民に避難場所等を周知していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） ほかに。

佐々木副町長。

○副町長（佐々木敏治君） 議員から御指摘のあった住民周知、確かに、住民の方からも直接、私もそういう周知がなかったという指摘を受けまして、反省をしています。したがって、町広報を使った周知方法、当然これ、出てくることですし、非常時の住民周知の仕方、これらも今回新たにまた連携だとか、そういった部分の不手際というのが若干あったように見受けられますので、いま一度、庁舎内で、そういう危機管理について再認識するための打ち合わせなんかをして、あわせて町民対策を含めて考えていかなければならないのかなと、そういうふうに思っています。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 3番多胡議員。

○3番（多胡裕司君） それでは、今、同僚議員のほうから、今回の台風26号の停電についてということ伺ったわけなのですけれども、私のほうも、今回の停電のことについて、二、三、お尋ねをいたします。

ことしの1月に、北海道、また北電に強く要請をしたと、しかし、今回まだ伐採計画等が進んでいないばかりに、倒木による停電が続いてしまったということで、二、三年前から町長のほうから強く要請をしているのですけれども、この伐採計画というのは北電のほうからどのような形で示されているのか、また、町としてどこまで今までの伐採計画を把握をしていたのか、また、足寄町からの送電線によるループ、現在、私の地域はおかげさまで足寄町からの送電をいただいて、たびたび、3時までには20回ぐらいの停電があったのですけれども、3時以降は足寄町からの電気をいただいて、何とか私は搾乳をできた。しかしながら、7時半、8時くらいですか、そこからばすっと切れて、朝まで来なかったという経過でございます。それで、大誉地の町は、すんなり足寄町の電気はついたので、何で陸別、うちらもらっているのに電気つかないのですかと、単純なあ

れをしたところ、やはり奥のパイロット側の線が切れたということで、全然、復旧に至らないということなのですが、その判断を誰がするのか。要するに、うちの今、被害が出た一千何百万のトラリ公共草地のトランスを誰が切って早く町民に回せとか、もうそっちは、生き物はいるのですけれども、半日ぐらい待ってもらって町民の生活を優先して、そのトランスを切る切らないは誰が判断するのか、そこら辺の質問と、足寄町からのループ、どういう計画で、何年までに陸別町、複線になって、こういう災害時から町民の暮らしを守ることができるのか、そこら辺と、なぜ、これだけ強く要望しても伐採計画が進まないのか。今年度、私の地域は、おかげさまで、登良利、薫別は伐採計画が終わっています、今年度中は。それで、なぜ、誰が見ても、川上から置戸線にかけては、北電の線が木の中にあるなんていうのは全然考えられない状況で、そういうことを幾ら言っても言ってもやってくれないのであれば、やはり国や道に対して調査委員会でも設けて調査をしていただくとか、今のJRですか、ああいう形で誰かがやっていたらかなかったら、なかなか、これ、進まないのではないかなと思うのですよね。

それと、先ほど、北電のほうから原因の究明はまだないと、それに関してはありませんということで、もし、その場で北電のほうから何かの原因だとか今後の対策があれば、議員協議会もしくは委員会等に知らせていただきたいなど。また、私たちの委員会、また議会としても、何らかの形で、町の再生という項目が、産業も総務も両方ありますから、そこでいろいろな委員会でも今後対策をしていきたいと思うのですけれども、今までの質問いかがでしょうか。

○議長（宮川 寛君） 高橋総務課長。

○総務課長（高橋 豊君） まず、最初の伐採計画の関係でございますが、道有林関係につきましては、小利別陸別間の送電線の関係の伐採計画等につきましては、道有林関係につきましては11月1日から伐採予定というふうに聞いております。それと、国有林については12月頭に伐採予定と、そして、あと、町有林というか町有地につきましては、10月の下旬ころだと思うのですけれども、立ち入りの調査に入る許可をくれということで、一応北電側から要請というか話を聞いております。変な話ですけれども、道有林等については、若干、雪降るのがちょっと早かったということで、間に合わなかったのかなというふうに考えております。

それと配電線の関係なのですけれども、基本的に、足寄の送電線というか、足寄のところから陸別のところまでの送電線を町としては要望していると。そうすれば留辺蘂方面と一本化されるので、例えばどこかが切れても、足寄からか留辺蘂側から給電できるというような形なのですけれども、議員おっしゃられた配電線の関係でいきますと、今の計画でいきますと、大誉地側の配電線を上斗満側に接続することによって、足寄側の電気が上斗満方面にだけ通電することができる。当然、配電線なので、それで陸別町全域を賄える容量はないというふうに聞いております。だから、抜本的に直すためには、足寄の変電所から陸別の変電所に送電線をつなぐのが抜本的な対策、もしくは留辺蘂側から陸別に対し

て、今、送電線があるのですけれども、それをもう1回線ふやして、片方が切れても、もう一方を生かすというのが具体的な対応策というふうになります。ということでございますので、その配電線だけでいきますと、どうしても地区が限定されてしまうということになってしまいます。

私のほうからは、以上、電線関係と、その伐採の経過について御説明とさせていただきます。

○議長（宮川 寛君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木敏治君） 総務課長からも報告しましたがけれども、まだ北電からは、そういう詳細の分析ですとか対策は来ていないのは事実であります。したがって、先ほど町長の行政報告にありましたけれども、それが来ましたら、当然、町としての考え方の整理も出てきますし、関係機関ということで、農協、商工会、もちろん議会にも報告させていただいて、できれば全町を挙げて、北電側はもちろんそうですけれども、指導機関である道ですとか、国あたりにも、北海道経済産業局がありますから、そういうところからも情報を得ながら、抜本的な改善に向けて進めていきたいと、そのように思っております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 3番多胡議員。

○3番（多胡裕司君） 今、総務課長のほうからありましたけれども、陸別町というのは送電線が単線の町で、北海道でも単線の町というのが4町村ほどですか。その中で、陸別町の、この電気不足を露呈した町村ということになっているのですけれども、早期に複線ですとか、足寄町からいろいろな面で、この電気に関してはお願いをしていただきたいと、また、議会、各関係機関にもお知らせをしていただきたいと思っております。

それと、昨日、一昨日と二日間にかかりまして陸別町の農地のパトロールをしました。その際、全ての畑を見て回ったわけなのですけれども、特に農業関係の被害については、今後精査中ということなのですけれども、まず、シカ柵が本当に使い物にならないくらいな状態で被害が出ていると。シカ柵は農協と中山間で行っている事業なのですけれども、これ、恐らく、農協、中山間では、まず賄い切れないのではないかなと。四、五年前ですか、豪雪による被害で800万円ほどの中山間の持ち出しがあったのですけれども、今回は恐らく相当な被害額だと思います。それと、相当、町有林、民有林、道有林のカラマツ、シラカバ、またアオキを見たわけなのですけれども、もう本当に外国のハリケーンが来たような状態で、もう皆目、これが山かなという状態が本当に何百町あるのかわからないような被害があると思います。そこで、今後、恐らく、この伐採計画を進めなかったら、虫ですとかいろいろありますし、また、林業関係の値崩れだとかいろいろ出てくると思うのですが、伐ったら、その後に木を植えるという問題も発生してきますから、そこら辺を含めて今後調査して、来年度に向けてきちんとした対応をしていただきたいと思いません。どうでしょうか。

○議長（宮川 寛君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木敏治君） 先ほども説明させていただきましたけれども、林業関係も今調査中ということで、奥地まで入れないのが現状になっています。途中で倒木等がありまして、入っていけないという状況でありますので、それについては、調査結果を待って判断をしていきたいというふうに思っておりますし、あと、シカ柵の関係も、今後、産業振興課を通して、いろいろと情報収集しながら、現状の把握ですとか、そこら辺についてはやっていきたいなど、そのように思っております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 金澤町長。

○町長（金澤紘一君） 皆さん御心配のように、議員さん御心配のように、最終的に、陸別町に住めるか住めないかというようなことにまでなるというふうに思います。当然、移住体験住宅などを建てておりますが、来てくれ来てくれと言っても、こんなに頻繁に停電が発生するような状態では、私が先方の立場であれば、なかなか来づらい、行きづらい、最終的には逃げ出されたら困るというふうにさえ感じている、大問題だというふうに思っております。前回、道庁の知事のほうにも、経済部長を通じて要請をしたところがありますが、経済部長から、その当時、いろいろコメントもいただいて、北電に対する対応についても要請したというような返事もいただいておりますが、いまだ同じような状況にあるということでもあります。伐採については、高い鉄塔の送電線の、苫小牧あたりでも倒れた送電線の両方、幅10メートル、10メートル、20メートル、それを倍にふやしてもらって伐採することについては、国有林、道有林の了解をやっととれましたので、それは進めていくというふうに思いますが、十勝側から比べると、平地から比べると、山地側であります、留辺蘂から来るのは。だから、これを2回線にしても、同じような大雪が降って着雪したら、同じようなことになる。もし2回線化を要望するのであれば、開発建設部が管を国道に埋設しております、それを使えるのかどうか、これらについても、ぜひとも検討課題だというふうに思っております。おっしゃるように、大嘗地側からのループ化、輪にするというのですね、輪にして陸別全域をカバーする、そのループ化については、送電線まではないわけでありますから、送電線をつくるとなると、あれだけの鉄塔をまた建てるということになれば、今の北海道電力の財政状況で非常に厳しいというふうに言われ続けております。これは帯広支店あるいは経済産業省の、札幌の経済産業局まで、私も札幌に行ったときに寄ってきたのですが、課長段階としかまだ、挨拶程度しか話しておりませんが、最終的には経済産業局を攻めざるを得ないと、北海道電力を指導している国の機関を、尻をたたいて要請をしないと、だんだん住めなくなるというふうなことで、攻めていかなければならないというふうに思っております。いまだ、前回、前々回の停電から見ると、全然進んでいない状況については、まことに申しわけないというふうに思っておりますが、今回、北電からの送電線なのか配電線なのか、配電線もかなり積雪で、シラカバあたりがさわったというようなことが、置戸の国道ぶちにたくさんありましたから、それを見つけるのにも大変だと、最終的にはヘリコプターも出たということで、やっ

と見つけられたということなのですが、そういうことを考えると、やっぱりループ化、平地の帯広側から、帯広支店でありますから、帯広側から要請するしかないなど、こんなふうに思っております。やっと農家の皆さんも、7戸ぐらいしか発電機の対応ができなかったような状況でありますから、これからについても、いつ何どき起こってもおかしくないような状況であれば、発電機についても、それぞれの農家の皆さんにどういうふうにしていったらいいか、今までも発電機、7戸の皆さんがつけて対応してくれておりますが、それだけでは済まないというふうに思っておりますので、私も全力を挙げて、この北海道電力に対する安定電力の供給について方策を、道ばかりではなくて国にも要請して、住める地域にぜひともしたいと、こんなふうに考えておりますので、そのときは議会とも十分相談しながら、関係機関と一緒にやって展開していきたいと、こんなふうに思っております。

○議長（宮川 寛君） 3番多胡君。

○3番（多胡裕司君） 今、町長のほうから詳しい説明をいただいたわけなのですが、先ほど町長が言ったように、発電機は、今、陸別町に7台です。それで国の補助金が、半分の補助が5億円ほど計画があって、今回、陸別町の小田電気さんが陸別町内の残りの66戸ですか、調査したところ、約4億円のお金が要ると。配電盤全てつけて4億円ぐらいのお金が必要だと。それで、半額助成いただいても2億円ですか。やっぱりそこら辺のことも考えて、今回、26時間30分、それで搾乳のできない農家が3戸ほどあったのですよね。それが主に小利別地域と登良利地域の一部とあったわけなのですが、こんなことは絶対、搾乳ができないなんていうことは絶対ないことを願って、単線の町、弱味があるのですが、いろいろな面で、町民の財産、生命、いろいろ守るという意味で、しっかりと要請をしていただき、また議会側にもきちんとした説明、また対応をしていただきたいと思います、質問を終わります。

○議長（宮川 寛君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木敏治君） 今、議員御指摘のとおり、私どもも同じ考えてでいます。したがって、北電側に対する費用の負担の問題ですとか、当然これは出てくる問題だと思っておりますので、そういういろいろな報告を受けた後に、いろいろと、できること、できないこともありますけれども、言うことは言っていく、上部機関には要望していくのは要望していくという、そういう姿勢で議会の知恵もいただきながら、関係機関を含めて、全町挙げて対応なり要望をしていきたいと、そのように思っております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） ほかに。

これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第71号平成25年度陸別町一般会計補正予算（第7号）を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第71号は、原案のとおり可決されました。

◎閉会宣告

○議長（宮川 寛君） これで、本臨時会の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

平成25年陸別町議会第4回臨時会を閉会します。

閉会 午前11時12分